

# 1 組織改編について

蛸子 翼

## 1. 1 組織改編の概要

技術教育支援センター（以下、センター）は「学校全体の技術教育活動の効率的な支援に貢献・寄与する」ことを基本運営方針に掲げ、従来の技術室を基に、平成 20 年より校長直属の組織として改組され、技術支援活動を行ってきた。

平成 30 年度を迎えるに伴い、本校における組織体系（地域共同テクノセンター）を変更することとなり、センターも組織の一新を図ることとなった。校長直属の定例会議で審議を重ね、以下の条件を満たす組織改編を行った。

- ・外部及び学内から見て一目で分かりやすい組織名（グループ名）とする。
- ・地域共同テクノセンターの支援も視野に入れた組織を編成する。
- ・業務の専門性を考慮し、組織内名称を決定する。

センターの組織改編の話が挙がったのが平成 29 年 9 月定例会においてであり、その後半年の期間をかけ、センター組織改編を行った。

決定した新組織体系は、教員執行会議において正式に校内に発表され、平成 31 年 2 月現在、新体制として機能している。

センターの組織改編に関する沿革を図 1 に示す。

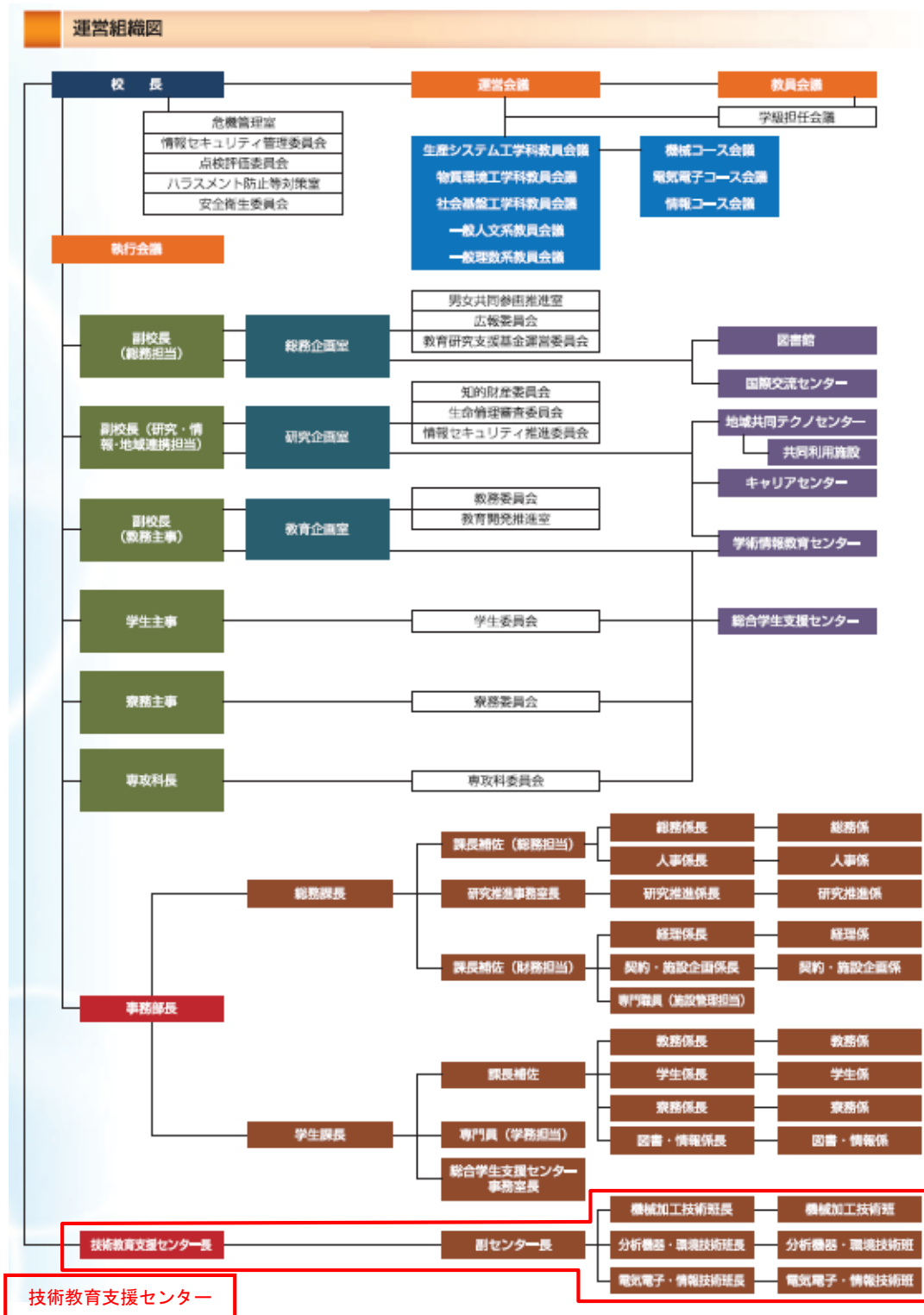
昭和44年 4月	教室系技官が学生課教務係に配属
昭和45年 8月	実習工場担当技官が学生課実習係に配属
平成12年 12月1日	技術室発足、施設系を除く技官が配属
平成20年 4月1日	技術教育支援センター改組
平成29年 9月	センター組織改編意見案出
平成29年 12月	センター組織再編案提案
平成30年 2月	学内執行会議にてセンター改編を正式発表
平成30年 4月1日	技術教育支援センター改編 (機械加工技術班, 分析機器・環境技術班, 電気電子・情報技術班)

図 1 技術教育支援センター沿革

## 1. 2 学内組織とセンター内組織について

### (1) 学内での技術教育支援センターの位置づけ

組織改編を経たセンターだが、校長直下の組織であることは従来通りであり、学内および学外からの依頼への柔軟な対応が行ないやすい体制となっている。図2にその詳細を示す。



## 図2 学内組織の体制

(2) 技術教育支援センター組織の変更

(2) -1 改編前のセンター組織について

改編前のセンター組織表を図3に示す。

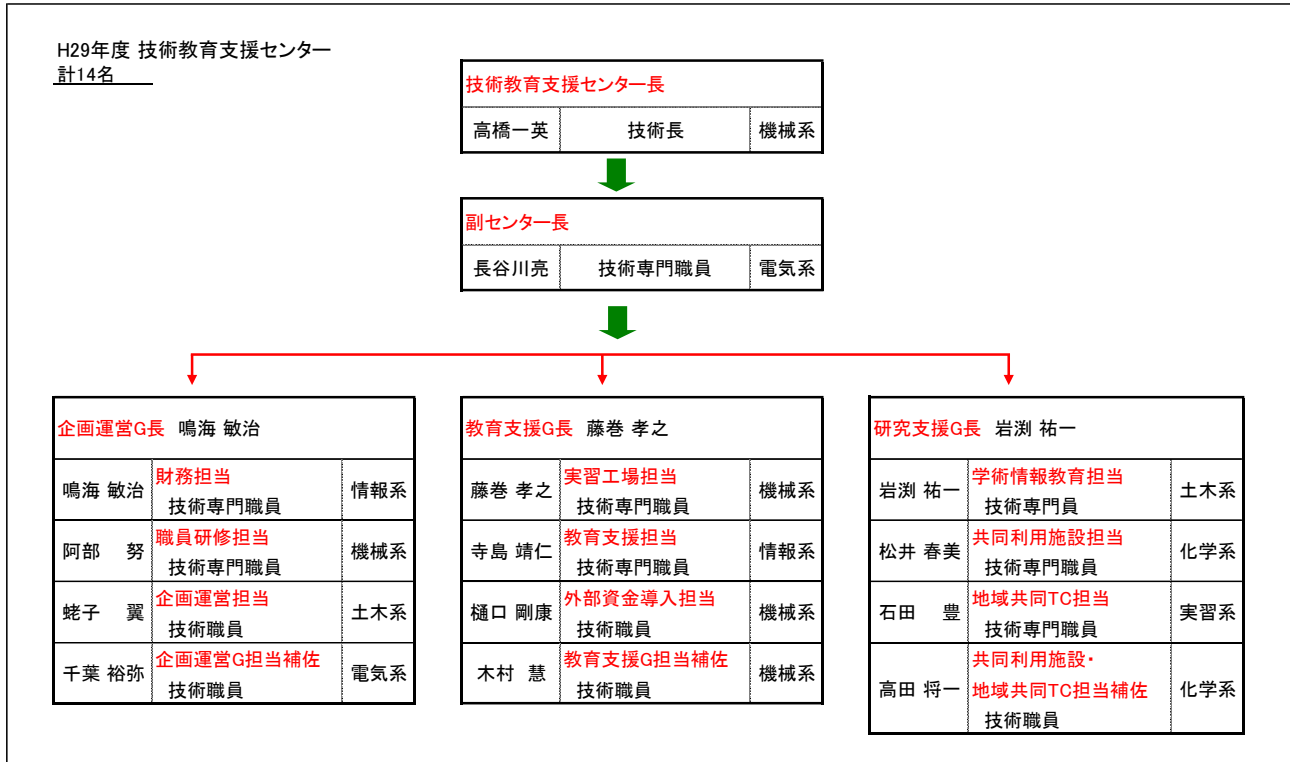


図3 平成29年度 技術教育支援センター組織図

旧来の組織は、センター長、副センター長の統括下に3つのグループ分けを行い、それぞれグループ長を中心とし、センター員が配置されている構成となっていた。

グループはそれぞれセンターの運営管理を担当する『企画運営グループ』、センター員の教育支援に関する管理を担当する『教育支援グループ』、センター員及び学内の研究基盤を管理する『研究支援グループ』である。

センター組織改編後においてもだが、この編成により専門分野にとらわれないグループ配属が行われ、担当分野の枠組みを超えた技術職員間の交流の促進が可能となった。

また、当センターでは特徴的な取り組みとして、『担当責任者制』が導入された。各グループ長及び各担当責任者の業務内容を具体的に明文化することで、個々の責任を重視する方針を採ったのである。これにより各担当責任者の業務が明確になり、センター全体としての運営効率が改善された。この制度も新組織体制にそのまま導入している。

このように、組織改編においては旧来の組織で培ったノウハウを生かしていることが分かる。

(2) -2 改編後のセンター組織について

改編後のセンター組織表を図4に示す。

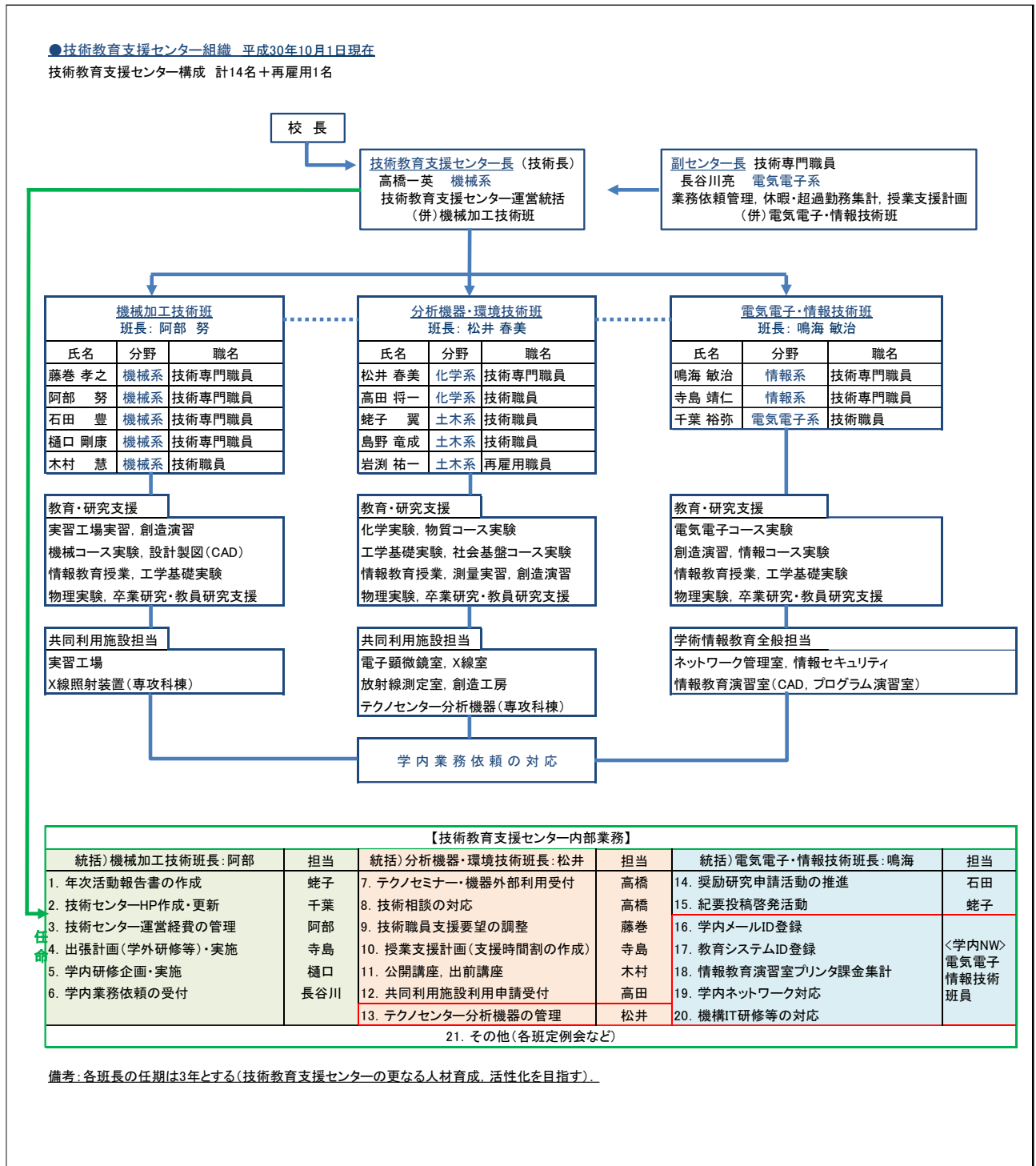


図4 改編後の技術教育支援センター組織図

改編後のセンター組織では、学内業務依頼の対応の種類別に分かれる『技術班』と従来のセンターの班編成に基づいた『内部業務班』の2種類のグループ分けを行っている。

各班分けに関して、グループを3つずつに分け、それぞれグループ長を定めてその下にグループ員を配置しているのは旧来のグループ分けと変わりはない。また、各グループは『技術班』と『内部業務班』においてそれぞれ共通のグループ長を配しており、任期为3年としている。こうすることにより、センター内における今後の人材育成の活性化を図っている。

『技術班』は、それぞれ学内外から見てそれぞれの業務内容が伝わりやすい名称にしており、センターに業務を依頼する際に迷うことが無いよう工夫されている。

『技術班』はそれぞれ、主に実習工場における技術支援を担当し、機械系の技術職員で構成されている『機械加工技術班』、各種分析機器やテクノセンターでの技術支援を担当し、物質系・社会基盤系の技術職員で構成された『分析機器・環境技術班』、校内のネットワーク管理や各種情報機器管理を担当し、情報系・電気電子系の技術職員からなる『電気電子・情報技術班』の3つに分けられている。

一方、『内部業務班』は旧来のグループ分けのように、センター内業務に関するグループ分けがされている。この班編成では、センター内における業務をより細分化し、各担当者を定めてグループ編成を行うことにより旧来のセンター組織のグループ分けに比べ、各センター員が担当する業務の負担を分散させることが可能になった。

平成30年度の技術班に関する各種支援報告についてを [2章](#)に、『内部業務班』における各種担当業務に関する報告を [3章](#)にて記す。

そのほか、センターでは平成30年度において土木系技術職員1名の再雇用、土木系技術職員1名の新規採用 ([新人職員紹介](#))、および機械系技術職員1名の昇格を行っている。

### 1. 3 運営方針

#### 基本運営方針の策定経緯

センターでは、平成 20 年度における設立当初から組織の活動の拠り所となる目標を掲げ、これを推進すべく基本運営方針を策定している（図 5）。

本方針では、技術職員の基盤業務である実験・実習・演習科目への技術教育支援はもとより、新たな取り組みとして、特に共同利用施設と学術情報教育設備の運用管理（ネットワーク維持管理等）に技術職員の立場で積極的に係わることを明言している。また、地域共同テクノセンターでの地域連携等による学外技術支援要請に応えるべく、その環境整備にも配慮している。これらの活動を推進するためには、当センター内での人材育成が必要不可欠であり、技術職員の能力及び資質の向上に関して努力する姿勢を打ち出している。

組織再編を図った今年度以降においてもこの方針は変わることなく、これからも本校において技術支援を行う際の指標としていく所存である。



#### 基本運営方針

技術教育支援センターの基本運営方針として、学校全体の技術教育活動の効率的な支援に貢献・寄与することを目的とする。

#### 指針

- ① 各学科の実験・実習・演習等の技術教育支援に関する業務
- ② 共同利用施設（実習工場・創造工房・電子顕微鏡室・X線室）の技術的支援および運用管理に関する業務
- ③ 学内ネットワーク及び教育用電子計算機システム（プログラム演習室・CAD演習室・基礎情報演習室・専攻科演習室・図書演習室）の運用に関する業務
- ④ 地域共同テクノセンター（技術相談室）を窓口とする、地域連携等の学外技術支援要請に関する業務
- ⑤ 各技術職員の専門技術系以外にまたがる実験・実習支援への柔軟な移行
- ⑥ 技術職員の能力及び資質等の向上を図るため、各種研修会への参加、資格取得、各種助成金の申請など、自己啓発活動に関する業務
- ⑦ 技術教育支援センター運営業務の確立及び改善

図 5 センターの基本運営方針